

午前10時00分開議

瘡師委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

24日の本委員会において、通告外であると自ら発言し、前後の質問と関わりのない事項について追加で質問が行われた事例がありました。委員各位におかれましては、この点について、質問の際には御注意いただきますようお願いいたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

寺口智之委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 寺口委員。あなたの持ち時間は60分であります。

寺口委員 おはようございます。自民党議員会の寺口智之であります。令和7年9月議会予算特別委員会におきまして、以下13問、質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

まずは富山地方鉄道について3問お伺いいたします。

富山地方鉄道の鉄道線の在り方について路線ごとに各調査が進められ、立山線と不二越・上滝線、そして本線と、3つの分科会において検討が進められてきております。直近では、不二越・上滝線が令和7年度から、立山線におきましては令和8年度の調査から、それぞれにおいて鉄道事業再構築事業の認定に向けた検討を進めるということが了承されたものと認識しております。

一方で、富山地方鉄道は、今年6月の分科会において不採算区間を公表し、経営の範囲外であるとし、来年11月末日をもっての廃止を目指すために、本年の12月に廃止届を国に提出するというスケジュールを示されました。国の制度上、廃止の届出が提出されてから実際に廃止するまで1年間の期間が必要であ

るということでもありますから、今年の12月提出というのは廃止に向けた具体的な行動になります。

この廃止スケジュールをめぐり、新田知事はこの9月定例会の議論の中で存廃判断などのスケジュールは事業者が一方的に決めるものではないという発言をされ、また、沿線各自治体の意見を伺いながらまとまらない場合は県が取りまとめるという発言もされております。各市長、町長も来年度の存続を望む声は出しておられますが、支援内容や時期については、現状まだそれぞれの隔たりがあり、調整が必要であるという状況です。

特に、本線の廃止検討区間、滑川駅から宇奈月温泉駅の間では、そこに関する分科会におきまして、上市町、滑川市、魚津市、そして黒部市、それぞれ調査の結果が10月の下旬に中間取りまとめをされる、その後、分科会が実施される流れであるということではありますが、この分科会で仮に不二越・上滝線や立山線のように運転の継続や廃止届出の留保が議論されるとしても、富山地方鉄道が目指す12月の廃止届の提出の時期に間に合うのかという時間的な懸念が生じていると感じています。

再度になります。知事が「事業者が一方的に決めるものではない」という発言をされ、「まとまらない場合は県が取りまとめる役割を担う」とされているにもかかわらず、本線分科会の結果を待っている間にも、富山地方鉄道は12月の廃止届提出に向けて準備を進めているといった状況であります。

このままでは沿線自治体の支援策の調整や、県による取りまとめの機会が失われ、廃止スケジュールが既成事実化してしまうのではという懸念が生じます。

沿線自治体間の支援策に隔たりがある中で、誰が調整をするのでしょうか。

県がその役割を担うということこそが適切であると考えますし、ぜひそのように進めていただきたいわけではありますが、と

はいえ、この意見をまとめるというのは容易なことではありません。知事の発言を実行に移すためにも、まずはこの切迫したスケジュールを修正する必要があるのではと考えます。

つきましては、この廃止届出の留保に関しまして、富山地方鉄道と早急に話し合う必要があるのかなと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 代表質問では、富山地方鉄道線の在り方検討に係る今後のスケジュールについては、事業者側が一方的に決めるものではなく、自治体と事業者が互いに話し合って進めることが大事と申し上げた、委員御指摘のとおりでございます。一方で、鉄道線は営業赤字が継続しており、厳しい経営状況であることも事実であるので、スピード感のある議論が必要と考えております。

現在、路線ごとに調査が鋭意進められているわけですが、県としては検討を急ぐ必要があると考えています。このため、1日も早く調査結果を出していただき、沿線住民などの声を丁寧に聴いた上で、費用負担や路線維持の考え方について方向性を示すなど、早急に議論を積み上げていただく必要があります。

富山県としては、今後、検討が具体化することに伴い、沿線自治体の考え方がより明らかになると考えます。

分科会には富山県も、それから沿線の自治体も、そして事業者も参加しておられます。したがって、構成員のメンバー間で廃線の届出の取扱いについても協議を行うことになると考えております。

寺口委員 あくまでも分科会の立場のところでの話合いというのは、それは正当なのかなとも思うのですけれども、やはりこの时期的なところというのは気になる部分であります。

県議会のみならず、この市議会や町議会において、今回富山

地方鉄道に対する厳しい意見が報道で示されているところではありますが、そういった中で地鉄の考えが、全然、報道では出ていないところも少しどうしたものかなと感じているところがあります。関係者間に立場の違いから、やはり温度差だったり不信感が生じているという現状があるように認識しております。

各分科会で話し合いが行われているとはいえ、本線の分科会は前は7月だったかと思いますし、時間がかかなりたっているのかなの動きであります。

富山地方鉄道から、分科会の場において、一方的とも受け取れる形で経営の範囲、経営の範囲外という示され方もやはり一方的だなと皆さん言われているわけですが、一方的にこの廃線の届出が提出されるという話が出てくるなど、議論が今深まっているというよりは少し掛け違いになっているという印象を受けております。

こういった現在のような廃線の可能性というのを目の前に感じながら、支援ではなく自治体は後押ししなくてはいけないよとか、県民が参画しなくてはいけないよという、この交通計画に基づいた議論の構図はちょっと公共交通サービスの在り方としてしっくりこないというのが私の正直な実感であります。

今ほども申し上げたように、富山地方鉄道が目指すこの12月の廃止届提出のスケジュールと、沿線自治体や県による支援体制の調整に時間的なずれがやはり生じているのではないかなと感じております。

こういった時間的な制約の中で、知事が掲げる県が取りまとめる、こういった方針を実行していただくために、何よりもまず、関係者との信頼関係が必要だろうと思います。

立場の違いを超えて、調整の全面に立っていただくことこそが、県の最も重要な役割であると感じております。

お互いの信頼関係を築きながら、どうすれば地域交通サービ

スを維持していけるのか、そして、どうすれば最適な公共交通サービスになり得るのかを議論するために、広域行政を担う立場から県が富山地方鉄道に対し、現在の不信感を払拭するための具体的な対話と調整をどのように進めていかれるのか、新田知事にお伺いをいたします。

新田知事 県が昨年の11月にこのあり方検討会に参加をしました。

そして、それ以降は富山地方鉄道の厳しい経営状況を踏まえて、スピード感を持って議論を進め、路線ごとの状況に鑑みて分科会を設置し、調査を鋭意進めておられるというのが現状の認識です。

7月に開催された分科会においては、富山地方鉄道の中田社長から、鉄道線は営業赤字が継続しており、ほかの事業の利益を鉄道事業へ振り替える内部補助で対応してきたのだということ、これは健全なことではないと思っています。また、コロナ禍以降の運輸収入の回復の遅れもあると。そして、これは地鉄に限りませんが、燃料や資材費の高騰から、早い結論、方向性を求めるという発言がありました。これは7月のことであります。確かに時間がちょっとたっています。

分科会以降、沿線の自治体では、魚津市長は、住民の皆さんとしっかり話をしていかなければならないテーマであり、それを待たずに決めるのはいかながなものかと発言されておられます。一方で富山市長は、立山線の岩嶺寺駅から立山駅間については昨今の大変厳しい運営状況が続いていることなどから、今回廃止届の提出という苦渋の決断をされたものという発言をされています。

県としては、私ども県はもとより沿線の自治体、交通事業者も持続可能で最適な地域交通サービスの実現を目指していくという思いは共通のものと考えています。

引き続き、この思いを外さないでいただき、同じ方向を向い

て議論が進むように、沿線の自治体、また交通事業者さんとも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、温度差ということを言われました。これはいろいろな解釈もできるんですが、見方ややり方に違いがあるねということでしたら、やはり考え方が違うというのはあって当然だと思っています。それをこれからどう収れんしていくかということになります。

また、この温度差、文字通り温度差だから熱量とか熱意の違いという意味では、私はそれはないと思います。皆さん、この鉄道路線をより持続可能にするために一生懸命知恵を絞っておられると、それぞれの立場ですけれども、考えております。

寺口委員 一個だけ確認ですが、確かに温度差ということで、公共交通サービスの持続を目指しているというのは本当に合致したところなのでありますが、そういった中で住民の方の意見を聞かなくてはならないということもそれぞれの温度差において大事だと認識している中において、分科会を開きその中間取りまとめをして、住民の方に答えを聞くとなると、これは大門議員も質問されたところですからけれども、どうしても12月をまたいでしまったり、年度内にということになってしまわないかと思うわけです。その中で1日200万円の赤字を出しているということも地鉄さんはおっしゃっていますけれども、待っていてくれるのかという疑念、心配が生じているわけなので、そこに対してやはり県が取りまとめ役、旗振り役として、そういったことがないようにというお話は事前にもやっておいていただく必要があるのではと思っています。その辺を少し御答弁いただけないでしょうか。お願いします。

新田知事 先ほど、1問目の御質問にもお答えしましたが、表で話し合いの場ができているわけでありまして、そこには県も入っている、各沿線の自治体も入っている、そして地鉄も入っている

ということで、それが進行している以上、その場で今後も何らかの話し合いをしていくことになると思います。その廃線の時期、廃線届の提出ということについても、会議の進行状況の中で地鉄が判断をされることだと思います。

寺口委員 分かりました。12月に出すと言っておられるその前に分科会が開かれることにはなるのかなと思いますので、そういった場で少ししっかりと踏み込んだ議論をしていただければと思います。

3点目に、富山地方鉄道の鉄道線が今後も継続していくために、国の鉄道再構築事業の採択が必要になってくるわけですが、この再構築事業を認めてもらうために、単なる支援や赤字補填ではなく、経営改善計画と利便性の向上策を策定することが必須条件となってまいります。

現在、立山線は観光的な側面、それから不二越・上滝線におきましては生活路線という側面から、それぞれ申請に向けた方向性が定められつつあると認識しております。

一方で、本線の滑川駅から宇奈月温泉駅に関しましては、並行区間もあったりしながら、まだ具体的な考えがまとまっておらず、今後の分科会の動きの中で示していくといった状況なのかなと感じております。

この地鉄本線は、通勤や通学など、沿線の方々の生活を支える重要な路線であります。観光の側面ももちろんあります。利用者の減少が最も大きな課題であると皆さん認識していることかと思っております。再構築事業の要件である利便性の向上策を実効性の高いものとし、利用者増を目指すには、例えば通学定期の値下げなど、徹底した利用者目線の改善が不可欠ではないかと感じております。

そこで、田中交通政策局長にお伺いしたいのですけれども、富山地方鉄道本線において、具体的な利用者増加を目指すため、

県としてどのような方策が有効であるというお考えでしょうか。

特に通学定期の値下げといった利用者目線の改善につながるような施策にどのように具体的に取り組んでいかれるお考えなのか、御所見を伺います。

田中交通政策局長 今、委員から利用者の増加策をいろいろ御説明いただきましたけれども、既に全国でも北陸地域でも、この国の鉄道再構築事業の認定事例がいろいろ最近出ておりますので、その例を基に申し上げます。

県内では第1号認定になりました城端線・氷見線のケースでは、既に報道もされていますけれども、運行本数を増やすということで1.5倍に増便すること、新型鉄道車両を入れること、交通系ＩＣカードへの対応といったところで利用者を伸ばしていこうと取り組んでおります。

また、香川県の高松琴平電気鉄道のケースでは、利用者を確保するために新駅を作る、また運行ダイヤをうまく組み合わせるために、一部区間を複線化する、また新型鉄道車両の導入などによりまして需用を確保するといったケースもございます。

さらにお隣の石川県の北陸鉄道のケースでは、ここでもやはり増便の取組、またＩＲいしかわ鉄道やバスとの乗り継ぎ利便性を高めようとダイヤの見直しに取り組まれる、また新型車両の導入、キャッシュレスのタッチ決済システムの導入。このような取組がそれぞれ盛り込まれて、進められつつあると。

ただ、いずれも通学定期や通勤定期の運賃値下げというのは、方策として挙げられていないと認識しています。

富山地方鉄道の鉄道線についても、今ほど申し上げましたけれども、こうした全国の先行事例の取組は参考になるものと考えております。特に、地鉄本線は新黒部駅で北陸新幹線と接続し、新魚津駅ではあいの風とやま鉄道と接続していることなどから、乗り継ぎ利便性の向上は利用者増につながるものと考え

ております。

なお、委員からも御提案といいますか、お話ありましたけれども、事業者の収入が減少する通学定期の値下げといった方策については、持続可能な地域交通サービスの確保の観点から、よく考える必要があると思っております。

寺口委員 今、通学定期の値下げに関しては難しいようなお話でありましたが、一方で、利用者を増やすという観点が考えられます。コロナ禍におきまして、具体的に申しますと地鉄で通っていた学生が、あいの風とやま鉄道を今利用していると。それは例えば、最寄り地鉄の西滑川駅で徒歩5分ほどであります。一方で、2キロぐらい離れたところにあいの風とやま鉄道の滑川駅があるということになりますと、自宅から自転車等であいの風とやま鉄道の駅に行き、滑川駅で降りて、そこからまた滑川駅から2キロほど自転車をこいで学校に行っていると。これは例えば600円の区間の通学定期と比較すると、あいの風とやま鉄道では2万2,600円の3か月の定期となりますが、地鉄の場合は4万400円になるというわけで、この1万8,000円ぐらいの値段の差ができてしまうと、やはり値段の観点からそういうふうな選び方をしているのかなと、やはり比較というものが生じてしまっているのだと思います。

新黒部駅での乗り継ぎのお話もされましたが、関西方面から夕方に帰ってくると、富山地方鉄道への乗換えが5時で6時まで1時間待つことがあるのですけれども、6時以降に乗り継ぎができないんです。関西で電車に夕方に乗って6時過ぎに黒部宇奈月温泉駅に着くと、そこから移動するのに、1時間半待つとか2時間待つとか、そういったことになってくるので、利便性のこともやはりまたしっかりと考慮いただきたいなと思います。

全国の事例がいろいろあると思いますので、そういったこと

も検討し、かつ運賃に関しましてとか、やはりこの並行区間があったり乗り継ぎがある地鉄だからできるという、鉄道王国富山とっていますけれども、そういったことをまたしっかりと考えながら進めていっていただきたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

続いて、未来に向けた富山県づくりについて6問お伺いいたします。

最初に、北アルプス横断道路構想についてであります。

この構想は、現在、総合計画において長期構想に位置づけられるとともに、令和3年6月に策定した富山県新広域道路交通計画においても構想道路と明確に位置づけられています。

この北アルプス横断道路構想が実現すれば、長野県との連携の強化はもちろん、首都圏とのアクセスや、経済交流も飛躍的に増大し、物流の効率化、産業の活性化、広域観光の振興などに大きく寄与するものとなります。また、災害発生時におけるリダンダンシーの機能も十分に果たすことができる、まさに国家的観点から意義のあるプロジェクトであると考えております。

今後、国の広域道路ネットワーク構想への位置づけや、社会資本整備総合交付金等への支援を得るためにも、長野県と富山の両県が一体となって戦略的に国への働きかけを強化していく必要があります。そのためには、県としてこれからもこの取組を継続していく裏づけ、根拠がなくてはなりません。

そこで新たな総合計画におきましても、引き続きこの北アルプス横断道路構想を具体名で明記し、継続して強力に推進する、この富山県としての意思を明確にすべきと考えますが、新田知事の御所見をお聞かせください。

新田知事 北アルプス横断道路は、実現すれば長野県だけではなく首都圏とのアクセスが向上し、物流の効率化、産業の活性化や観光振興などに寄与する夢のある構想でありますけれども、実

現には時間を要するものと考えております。

そのため、本県では現行の総合計画において長期構想に位置づけ、富山県新広域道路交通計画において構想路線としています。

新たな総合計画では、社会経済情勢の変化が激しいことから、10年後を見据えた上で、5年間の計画としております。目指すべき将来像と政策の大方針を示すのが今回の新しい総合計画の基本方針であります。詳細な事業は、個別計画や毎年度の予算編成を通じて具体化することにしていきます。

北アルプス横断道路については、本県と長野県の双方で機運を高め合い、観光や産業をはじめ、幅広い分野で連携を強化していくことが大切と考えております。このため、12の政策分野を設定しておりますが、「まちづくり・交通」という政策分野の、「道路ネットワークの形成・港湾の整備」における近隣県との交流や連携強化の取組の推進として盛り込んであります。

また、こうした夢のある長期的な構想などを、コラム的に記述できないか今検討をしてみたいと考えます。

県としては引き続き、北アルプス横断道路構想推進会議と連携、協力し、本県と長野県、また両県の市町村間における交流がもっともっと深まるよう、国交省、長野県、関係市町村と意見交換をしながら、この夢のある構想の実現に向けて、息長く取り組んでいきたいと考えております。

寺口委員 今回の総合計画は5年ごとということでありまして、分かりやすく県民の皆様や仕事をされる県庁の職員にも伝えるという意味でコラムということは非常に面白い取組なのかなと思いました。

一方で、しっかりした話合いは、やはり長野県側にも投げかけていただきたいという思いもあります。鍋嶋県議が質問を何度もされておりますが、やはりもう一步どうにか長野県側との

話合いというところをまたお願いしたいと思います。

次に、大阪・関西万博についてお伺いいたします。

今年の6月の27日から3日間にわたり展開された富山県の出展におきましては、富山の自然、すし、伝統工芸といった3つのテーマの下、予想を上回る5万254人の来場者があったということで、大変大盛況であったという認識であります。予算も大きなものでありましたし、担当当局の方々におかれましては、大変お疲れさまでしたと言いたいと思います。

そして、この万博の出展を契機に生まれた人的交流や技術の発信というものは、決して一過性のものであってはいけないと考えます。

万博の全部のテーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」でありました、これと合致して関係人口の増大や、新たな技術の発信や展開、今回は特にH O K U R I K U +と連携をされていたようですが、今後は例えば日本橋とやま館や、いきいき富山館、またそのほかの県内の施設との連携が大事であり、ひいては、未来の富山県の発展につなげていくために、県として今後どのように取り組んでいかれるのかを、富山県が出展する際の所期の目的の達成状況と併せまして、知事にお伺いいたします。

新田知事 万博の富山県ブースでは、国内外からはもちろん、寺口委員をはじめ、多くの県民の皆様にも御来場いただきました。ありがとうございます。そうすることによってこの出店応援をしていただきました。

会場で提供したすしの人気も相まって、3日間で当初想定していた1万人を大きく上回る約5万人の来場者数となりました。

また、これと併せて行いました関西方面を中心としたユーチューブ広告は、万博効果もあり、表示が138万回、また視聴者は27万ビューだったという大変大きな成果も上げました。

また、シャトルバスへのステッカー掲示、インフルエンサー

や来場者によるSNS投稿の促進、また、HOKURIKU+の連携などによりまして本県の認知度向上や魅力発信の効果は大きいと思っています。そういう意味で、万博出展の第1の目的を達成することができたと考えます。

さらに、波及効果も起きています。まず、関西経済界の方々を県ブースの開会式などに招待をしました。このことによって、例えばJR西日本とのすしの連携強化につながったほか、万博でのインド館との交流をしたわけでありますけれども、その結果、先月モディ首相が来日された際に行われた都道府県知事との懇談で、本県のアンドラプラデシュ州との交流が首相の口から好事例として紹介いただきました。

また、特殊冷凍テクノロジーを活用して提供したすしですが、それでもこのクオリティの高さを賞賛する声が相次いで、それがこの冷凍ずしの可能性を多くの人に認識をさせたと思っています。

これがさらに伝わりまして、今月5日には農林水産省の米加工品輸出向け試食会で小泉進次郎大臣に県内事業者が開発中の冷凍ずしを試食いただく機会がありました。その様子が全国に大きく報道されるなど、万博を契機に生まれた人材交流や技術の発信が既に広い波及効果を及ぼしていると思っています。

委員の御提案のとおり、今後も日本橋とやま館やHOKURIKU+を活用して万博での経験や成果を一過性のものに終わらせることなく、本県への観光誘客、また関係人口の拡大へと着実につなげていければと考えております。

寺口委員 今回の富山県の出展タイトルは「寿司といえば、富山〜ウェルビーイングな環境の体感〜」であり、万博の富山県ブースで使用された映像や、すしを握る姿、それから今ほど御説明いただいたすしの冷凍、最新のスチーム解凍技術と、本当に富山の食の魅力が十分に発信できたのではと私も感じております。

本当にすしのみならず、そういった産業に波及したということは大変すばらしいことだなと思います。

これらを今後、どのように活用していく計画があるのかということをお伺いしたいと思います。

例えば、ふるさと納税の返礼品などにも使えるのではないかと考えますが、川津知事政策局長にお伺いします。

川津知事政策局長 万博の県ブース出展に向けて作成・準備した装飾や映像、テクノロジー技術につきましては、万博本番での活用はもちろん、万博後における利活用が大変重要だと考えております。このため、万博のブースで活用しました映像や装飾、すし提供のためのノウハウなど、今後も様々な場面で活用されるよう努めてまいりたいと考えております。

まず、とりわけ映像につきましては、大変力を入れて制作しましたので、ホームページで掲載できるものはしておりますし、また、夏休み期間の8月に栽培漁業センターで放映するなど、多くの県民の皆様に見ていただいておりますし、今後とも高低差4,000メートルの自然やすしをメインとした映像を活用しまして、本県の魅力PRなどに活用してまいりたいと考えております。

また、委員御紹介のありました冷凍すしにつきましては、知事が御答弁させていただいたように、万博をきっかけとしまして、農水省での試食会で県内事業者の方が開発中の冷凍すしを小泉大臣に試食いただき、その様子が報道されております。現在、その県内事業者におきまして商品化が検討されておりますが、すし県富山のPR、そして米の高付加価値化が期待できるため、県といたしましても他の県内事業者の取組も含めまして相談などに対応していきたいと考えております。

また、将来的には、御提案のありましたふるさと納税の返礼品とすることにつきましても、事業者の意向や関係者の調整が

必要であります、前向きに検討したいと考えております。

本県の魅力の国内外の発信など、万博出展効果をさらに高めるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

寺口委員 本当に映像はすごくすばらしいものであり、没入体験と
いいですか、おすしを食べる前に空間で本当に富山県を知り得
るものだなと思いますが、なかなか持ち出しができないという
か、ブースの中だからこそできたということもあり、ちょっと
残念なところがありますけれども、また活用等検討していただ
き、すしに関しましては本当に産業につながっていけばいいな
という願いもありますので、一つの業者のみならず横の展開、
しっかりと考えていっていただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

高岡の御車山祭の御車山行事、それから城端神明宮祭の曳山
行事、そして私のところ、魚津のタテモン行事、これが2016年
のユネスコ無形文化遺産の登録を頂いてから来年で10周年と節
目を迎えます。

この10年間、コロナ禍による行事そのものの中止だったり、
高齢化や人口減少に伴う参加者の減少など、行事の継続におき
ましては大変な御苦労がある中で進められてきました。

だからこそこの10周年という大きな区切りは、保存会や地域
住民の皆様がこれまでの取組や成果を振り返り、次世代へと継
承していくための絶好の機会となると考えます。

とはいえ、過度な負担になるようなことは避けるべきですが、
まずは各行事の保存会の方々等とお話合いいただきながら、記
念行事などの実施に向けた意見を聞いていただくなど、富山県
としてこの10周年記念事業の検討に取り組んでいただきたいと
考えますが、廣島教育長の御所見を伺います。

廣島教育長 議員から御紹介いただきました県内の3行事が10周年
を迎えます。

これも御紹介ございましたが、この10年間、本当にこのコロナ禍によりまして、行事そのものが中止になったということがございました。また、少子高齢化の進展により、行事そのものの継続も難しいという中で、保存会をはじめ、地元関係者の皆様の御努力によって、曳山行事がこれまで大切に守り伝えられてきたことに敬意を表したいと思います。

10周年という区切りでございます。各地域の取組やその成果を振り返りますとともに、曳山行事を次世代へ確実に保存・継承していく機運を高める契機となるものと考えます。また、本県が誇る曳山行事の魅力を、県内外に発信する機会にもなると考えるところです。

記念行事につきましては、令和3年11月の5周年記念行事と同様、各曳山行事の保存会、そして地元の3市などと連携を図りながら、一体となった取組にしていくことが重要になると考えます。今後関係の皆さんの御意向をお伺いし、検討していくということになると考えております。

寺口委員 魚津のタテモンは、保存会の方々もそうですけれども、青年団などにおいては結構外に出ていくことが楽しみといただきますか、やはり大きな契機になります。2015年、18年には、東京ドームに行きましたし、それ以前はハワイに行って祭りの斎行を披露したこともあります。そういったことも、意向として結構ですが、伺っていただければと思います。

一方で、曳山というのは移動が難しいという側面もありますので、記念と今後に向けた契機になるようにしっかりと取り組んでいただければと思います。

ユネスコに登録されたこの曳山行事をはじめ、富山県には歴史ある山・鉾・屋台行事が多くございます。そういった曳山行事をはじめ、歴史ある伝統行事を保存・継承していくために、富山県がどのような支援をしていくのか、そのお考えを伺いた

いと思います。

地域の文化を保護する観点はもちろん、観光資源としての活用など様々な観点が不可欠となってきます。部局横断的な支援ということが求められると考えます。

実際、去年からは官公庁のメニューも活用していただき、祭りの収益化事業なども進められていただいておりますし、その収益化事業がまた続いていくような伴走支援も求めたいものがあります。

富山県が誇る歴史ある祭りを、あらゆるネットワークや相互連携の中で未来へつなぐために、県として今後、具体的にどのような支援に取り組み、どのような体制で臨まれるのかを蔵堀副知事に御所見を伺いたいと思います。お願いします。

蔵堀副知事 山・鉾・屋台行事をはじめといたしますユネスコ無形文化遺産に登録されました行事に対しまして、地元市や保存会が行います保存・継承などの取組を支援してきております。

例えば、包括的な支援の観点からは、地元の市や保存会と共に協議会を県でも組織いたしております。

令和３年度に登録５周年を記念した「とやまのユネスコ無形文化遺産サミット」を、これは今ほども質問、御答弁もあったところですが、開催いたしております。

また、パネル展の実施、行事の映像記録を取って保存する、行事に対する関係者の思いなどをつづった冊子の作成、こうしたことを行いまして、曳山行事の価値や魅力の発信に努めてきております。

また、個別の行事につきましても、それぞれの保存会で行われております曳山などの保存修理、また歌やおはやしを伝承する後継者育成への支援、保存会の担い手確保の取組、こうしたことを紹介いたします講座の開催などに取り組んできております。

また、観光資源としても魅力的な曳山行事や祭りが持続可能なものとなりますように、昨年度は観光庁の補助事業を活用いたしまして、例えば魚津のたてもん祭におきましては、地元市や関係者が連携し、間近で鑑賞できる特別観覧席を設置するなど、収益化に向けた取組も支援してきております。また、そのノウハウを市町村と共有し、横展開も図ってきております。

ユネスコ無形文化遺産に登録されております曳山行事等につきましては、引き続き将来にわたって保存・継承し、観光資源としての魅力を発信していく必要があると考えております。

このため、地元市や保存会の声もよくお聞きしながら、関係部局と連携の上、県としても必要な支援をしっかりと取り組んでまいります。

寺口委員 この地元との話合いというのが一番難しくて、なかなかできていないことかなと思います。今ほど、副知事がしっかりと話し合うということをおっしゃいました。連携に向けた話合いにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次の質問にまいります。

在宅介護の成り手不足や、継続が今困難になっているという話があります。その在宅介護を支えるケアマネジャーの成り手不足に関しまして質問をしたいと思います。

処遇改善が果たされねばということは常に質問にも出ておりまして、基本報酬の引上げに関しましては県からも国へ要望しておりますという答弁もいただいておりますが、その現状を伺う中で、今、本当にケアマネジャー、介護支援専門員というところですがけれども、本当に深刻な状況ということが見えてまいりましたので、今回、質問として取り上げさせていただきます。

事業所のケアマネジャーが今不足していて、事業継続を断念しなければいけないという事業所が県の東部におきましても本当に出てきました。在宅介護の継続に影響を及ぼしかねない事

態となっております。

ケアマネジャーは高い専門性が求められるわけではありますが、利用者に直接的な身体介護を提供するヘルパーとは異なりまして、国の処遇改善加算の対象外となっております。

これによりほかの介護職員との間で賃金面での格差が生じ、業務負担の大きさと相まって、資格は5年ごとに更新しなといけないのですけれども、その更新を断念したり、免許を取ること自体を諦めている状況が今見えている中で、ケアマネジャーの不足が出てきております。

国の制度改善、今、要望を出していただいておりますが、それを待つことなく、県として早急に対応すべき喫緊の課題と考えます。

つきましては、この在宅介護の要であるケアマネジャーの安定的な確保に向け、業務負担の軽減化や免許の更新への手続の簡略化など、処遇改善に関し、県独自の支援策が必要ではないかと考えますが、有賀厚生部長の御所見を伺います。

有賀厚生部長 ケアマネジャーの業務負担軽減について、県では職員の負担軽減につながるような介護テクノロジー導入の支援を行っております。

中でも、ケアプランを紙やファクスではなく電子データでやり取りするケアプランデータ連携システムが、ケアプランの内容の転記ミスでありますとか、文章量の削減といったケアマネジャーの業務負担軽減につながるものと期待されておまして、県では今年度、このシステム普及のために保険者が行うシステム導入促進のための取組支援をすることとしております。

また、処遇改善について、令和6年度の介護報酬改定では、ケアマネジャーの基本報酬や取扱いケアプランの数の上限引上げが行われたところでございますけれども、御案内のとおり、基準上の直接介護に従事する職員のいない居宅介護支援事業所

では、ケアマネジャーは介護職員等処遇改善加算の算定対象とはされておりません。

一方で、本改定は、当加算の事業所内での柔軟な配分を認められているということで、介護保険施設等で働くケアマネジャーへの配分は一応可能とされております。

県といたしましては、引き続きこの処遇改善加算取得促進のための個別相談窓口や説明会を開催していきたいと思っております。

ケアマネジャーも大変ですけれども、やはりケアマネジャーも含めたあらゆる職員の処遇改善も全体的に上げていかなければいけないことですので、ここをしっかりとつなげていくように努めてまいります。

寺口委員 45人の上限が49人になったということで、少しずつ改善されたり、テクノロジーの導入によって少しずつプランが簡略化されているとのことですが、やはり平均年齢も60歳を超えているような状況で、大変厳しい状況の中でしておられるということですので、ヘルパーを含めまして、しっかりと処遇改善がなされるようにまたお願いをいたしたいと思います。

最後に、教育の充実について、4点伺いたいと思います。

先般、示されました、新時代とやまハイスクール構想実施方針の素案についてであります。

本議会でも多くの質問や答弁がありました。その議論を踏まえた上での質問といたしたいところではありますが、第1期の計画におきましてであります。令和10年の開校を目指すということで、今年度中にも開校に向けた学習内容が示されると、教育長の答弁では10月に示す場合は令和8年の2月ぐらいに例年示していたということも答弁いただいておりますが、構想の素案では、第1期におきまして、未来探究ハイスクールが県の東部と西部に2校ずつ4校、グローバルハイスクールが東部に1校

新設されるということでもあります。

そこでお伺いしますが、具体的にどのような学校の新設を計画されているのか、また、募集停止となる学校はどの程度あるのか。資料に新時代ハイスクールの類型と書いてありますが、それだけではない、一步踏み込んだ具体的内容をお示しいただけないでしょうか。難しいとしたら、いつ頃示していただけるのかということをお伺いしたいと思います。

こどもまんなかで進めるということであれば、やはり早めに示していただくことが準備にもつながりますし、対応が変わってくるものかと思います。

混乱が生じるからという答弁もございましたが、本当にこどもまんなかの視点に立って、この再編統合を早めに通知していくことが必要だと考えますが、広島教育長にお伺いいたします。

広島教育長 第1期の学校についての内容、時期というような御質問であったかと思います。

まずスケジュールですが、これまでも何度か御答弁させていただいておりますが、第1期、これまでの再編では実施方針が定まった後、その年の2月ぐらいまでに具体的な再編対象校を示していたと。そういった意味から、今回実施方針が定まった後にこの2月まで実施対象校を示すということは、一つの選択肢というようなことで答弁させていただき、あわせて、答弁際には今回の再編がこれまでの再編とはちょっと基準が違ったりしているということで、時期については議論の進捗によってどうなるかというような答弁させていただいていたところでございます。

その上で、具体的な中身につきましては、現段階では今後の議論次第で、今後どういったことを検討していくかということで内容が変わってくるのかなと思っております。

今回、構想ということで、これまでにあった学校規模を基準

とした再編統合ではなく、お示しさせていただいた7つの類型を基本に、全日制県立高校を再構築という形にしております。

具体的なやり方としましては、これまで多くの意見を踏まえまして、様々な教育内容を組み合わせた新時代ハイスクールをバランスよく配置する「令和20年度の姿」を描きながら、バックキャストの手法で、現在の県立高校を段階的に再編していきたいというもので、各時期の社会情勢等の変化にも対応した学校づくりを進めたいと考えています。

進め方を具体的にということですが、それぞれの学校をどうするかという具体的なものはちょっと難しいかと思いますが、それぞれの学校でどのような生徒の育成を目指すか方針を決め、その上で現在の各高校の特色や教育内容にも着目し、それらを発展させながら大、中、小規模の学校に組み合わせ、新時代ハイスクールとして再構築していきたいということでございます。

第1期につきましては、グローバル、情報教育、誰一人取り残さない教育といったような観点など、速やかに対応すべき教育課題の解決を図りたいと考えております。

こうした中、例えば、この誰一人取り残さない教育につきましては、例えばですけれども、様々な理由から義務教育の内容について学習不足である生徒が基礎学力を習得し、自己肯定感を高め、生きる力を育むことができる教育を実践すること、このほかグローバル、情報教育においてもですが、それぞれこれまでにない新たな取組による魅力の創出など、そうした工夫をしていくことが必要なのかなと考えているところでございます。

寺口委員 もう少しこの未来探求ハイスクールに絞って、中身の話が今どういう状況かということをお伺いできればという思いだったのですけれども、時間の関係がございまして。次の質問にまいらせてください。10月に総合教育会議があると出ておりましたが、

その辺でも、少しずつ具体化していただけるように、また表明していただけるように、段階を踏んでいければと思いますので、ぜひお願いいたします。

工業科の配置について伺いたいと思います。

実施方針の素案では、工業科などで構成する職業系専門学科である実践ハイスクールを県の東西に1校ずつ配置するという計画が示されておりますが、県東部といいますと富山市を含んだ側ということではありますが、そうなると実際は富山市にある工業高校が想定されるのかなという考えを持ってしまう。

そうすると、実質的に県のもっと東側にある工業高校は減少していくのかなという考えになってしまうわけですが、工業高校の卒業生というのは地元企業に多数就職をしていただき、毎年多くの求人も寄せられております。地域産業の担い手として本当に活躍いただいているという現状があります。

特に、今ほど言いました新川地区といいますか、常願寺川より東側という表現もありますけれども、再編統合によりまして、工業高校の空白地帯が生じてしまえば、地元企業の人材確保が困難となり、地域産業の低迷を招くような事態になってしまうという懸念があります。

ものづくりに主眼を置く本県産業の実情を踏まえ、地域の産業の影響についても配慮して、工業高校というものの検討をしっかりとしていただきたいという思いを持って御所見を伺いたいと思いますが、その一方で、工業高校につきましては、産業界からは非常に求めが強いわけですが、定員割れが生じております。社会の求める姿と学生の志望との乖離が見られるわけですが、工業科のさらなる魅力化というもの、選ばれるための大胆な変革を含めまして、どのように進めていかれるのか教育長に伺いたいと思います。

広島教育長 委員から今御発言がありましたとおり、工業高校につきましては、ものづくり県である本県の地域産業の担い手の育成の観点から将来的にも大切な機能を有している。一方、近年、工業科をはじめ職業系専門学科では、定員を下回るということも多くなっておりまして、卒業後に進学される生徒も増えるなど、生徒のニーズも変わってきているということです。

昨年度のワークショップでは、製造業や建設業など業界の方々にも参加いただき、また、今年5月に設置しました構想検討会議にも産業界の代表の方に委員に就任いただき議論を重ねております。

これまでも県内4つの工業高校では、地元企業等に御協力いただきながら学校運営がされているところですが、その中で産業界からは、「業界として指導や実習機材の支援が可能」ですとか、「一定期間企業で体験する実践的なカリキュラムが必要」といった専門的な見地からの御意見も頂いております。

こうした議論を踏まえまして、今回お示ししました素案では、工業科などで構成する職業系専門学科からなる実践ハイスクールを7つの学校類型の一つに位置づけ、授業の一環として県内企業での就業経験を積むデュアルシステムの導入など、高度化する技術への対応と実社会での活躍を目指す拠点的な学校として、今言われたとおり、東西各1校としております。

このほか、委員御指摘の職業系専門学科の部分につきましては、特定分野を重点に学べる未来探求ハイスクールで普通系学科と併設することなども考えているところでございます。

こうした工業科を含めまして、県内全域で多様な選択ができる仕組みがどうなるか、今後具体的な学校づくりの議論の中で配置の形につきましても検討してまいりたいと考えております。

寺口委員 未来探求でということを伺いました。地元の声、産業の声もしっかりと聞いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

いしたいと思います。

工業高校については、愛知県の高校や広島県の高校を、我々の教育の未来を考えるプロジェクトチームでも視察してまいりましたが、新しい工業高校の姿というのは確実にあると思っております。この機会にぜひとも、どういう工業高校が学生から求められるのかということ、そして産業界から求められているのかということ、しっかりと踏まえていただいて、形づけをよろしくお願ひしたいと思います。

3点目ですが、大規模校の設置方針について、本当に様々な意見がある中で、やはり今ネガティブな意見というのは大変多いのかなと思いますが、我々も視察をする中で大規模校は非常に可能性を含んだものだと思ひまして、私個人としてはぜひ進めていただきたい。

そういった中で、大規模校の全体像がやはり見えてないというところで少し不安感があるのかなと思います。仕事が増えるのだろう、どういう人間関係になるのだろうといった不安、学生や教員の方々にとって、メリット・デメリットをしっかりと示していただくということがいいのかなと思います。

この今見えていない不安に対してどのように考えているのか、大規模校設置の本来の目的を十分に果たしていくためにも、しっかりとこの理解を広めるということが大事かと思いますが、教育長の御所見を伺います。

広島教育長 大規模校のメリットとして、まず生徒にとっては、多くの科目から選択履修が可能で幅広い学びができること、2つ目に様々な部活動が設置され、多彩な行事が行えること、3つ目に多くの教員との出会いで視野が広がることなどが期待できると思います。

また、教員にとっては、教科科目ごとの教員数が充実し、連携やOJTによる教育力のさらなる向上が図れること、また、

教員の学校業務に関する事務が分担されまして、生徒と向き合う時間の確保につながるなどが挙げられ、こうしたことの実現が大規模校の目的であり、かつ効果であると考えております。

一方、課題としましては、生徒が多くの選択科目から主体的に選択できるよう、充実した支援体制や相談体制を構築していくこと、また円滑な学校運営が行えるよう、危機管理も含めまして学校全体のマネジメント体制や、様々な情報を必要とする教員間等で共有する仕組みを整えること、こういったことが課題になると考えています。これらにつきましては、他県の取組例なども参考に、現場の教員の方々も含め、協議しながら対応策を知恵を出し合って検討し、解消していく必要があると考えております。

これまで教員からは、大規模校では多くの生徒、教員が集まることから、人間関係や業務負担などの面で不安の声があるという一方、多様な価値観を認め合う環境になるというような意見もあるところでございます。

大規模校については、本当に様々な意見を頂いているところでございます。私ども県教育委員会としましては、委員から今頂きました御指摘も踏まえまして、分かりやすい説明、また、その周知を図り、理解の促進に努めてまいりたいと考えております。

瘡師委員長 寺口委員、もう時間がありませんので、もっと簡潔にお願いします。

寺口委員 はい。

最後の質問に入りたいと思います。深刻化する不登校への対策ということで、新田知事にお伺いさせていただきます。

不登校児童生徒数は、今、過去最多を記録し続けております。令和5年度は富山県においては3,255人ということで、憂慮すべ

き状況にあると思います。

不登校自体が問題であるということではないという見解にあるわけではありますが、国は校内教育支援センターの設置を進めるために令和８年度の概算要求を大幅に増額しております。

そういった中で、県としましてこの教育支援センターのさらなる充実にどのように取り組んでいかれるのか、また、フリースクールやオンライン学習など、次年度以降に向けた総合的な不登校対策をどのように構築していくのか伺いたいと思います。

不登校児童が増加し続ける現状に対して、「社会において自立的に生きる基礎を培う」という教育基本法にも示された教育の本文に合致していると捉えられているのか、この不登校が増えている現状をどのように捉えておられるのか、新田知事に御所見を伺いします。

瘡師委員長 新田知事、簡潔にお願いいたします。

新田知事 御指摘のように、教育基本法第５条に規定する義務教育の目的、社会において「自立的に生きる基礎を培う」ことの実現には、国、県、市町村の適切な役割分担や相互の協力により、教育行政を進めていく必要があります。

このため、まずは義務教育を直接実施されている市町村の取組が重要になり、県としては、そうした市町村の取組に対してどういう支援が必要か検討していく立場にあるという認識をしております。

これを踏まえて、県ではこれまでスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置、また教育相談体制の充実を図ってまいりました。

そして、国の事業を活用して、小中学校への校内教育支援センターの設置に向けた支援、さらにはフリースクールなどの民間施設を使用する家庭への支援を行ってきました。

特に校内教育支援センターについては、学校現場から、校内

教育支援センターをきっかけに少しずつ登校できるようになった、校内で安心して活動できる居場所になったなど、その効果を評価する声を聞いておりまして、各市町村においても今後この取組を充実したいとの意向をお持ちであると聞いています。

こうした中で、御指摘のように文部科学省の令和８年度概算要求では、校内教育支援センターへの支援事業について、今年度の予算額を大幅に増額して計上されています。

県としては、国の来年度予算編成状況を注視しながら、県内市町村が実施しておられる不登校児童生徒に対する支援の状況もお聞きし、教育相談体制の充実について検討していきたいと考えております。

基本的には、学校に行きたい学校にする、それに尽きるわけでありすけれども、でも学校になかなか行けない、来づらい子供が増えているのも事実であります。この校内教育支援センター、あるいは、フリースクールの充実、このようなことで対応していきたいと考えております。

瘡師委員長 寺口委員の質疑は以上で終了しました。